

議案第 2 1 号

君津市地域福祉推進センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

君津市地域福祉推進センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 5 年 6 月 2 日 提出

君津市長 石 井 宏 子

提案理由

君津市地域福祉推進センターゆうゆう館を廃止するため、君津市地域福祉推進センターの設置及び管理に関する条例（平成 1 9 年君津市条例第 2 3 号）を廃止しようとするものである。

君津市条例第 号

君津市地域福祉推進センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

君津市地域福祉推進センターの設置及び管理に関する条例（平成19年君津市条例第23号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。